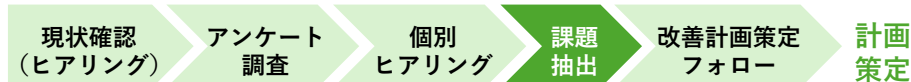


A 専門家による支援

1 導入支援

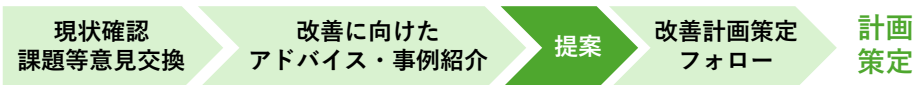
(1) 現状分析・課題抽出支援

「何から取り組むべきか分からない」という医療機関を対象に、職員へのアンケートやヒアリングにより現状分析・課題抽出を行う。



(2) 課題解決型支援

医療機関が選択した課題に対し、各種規定やデータ等を基に助言を行い、改善の方策を提案する。

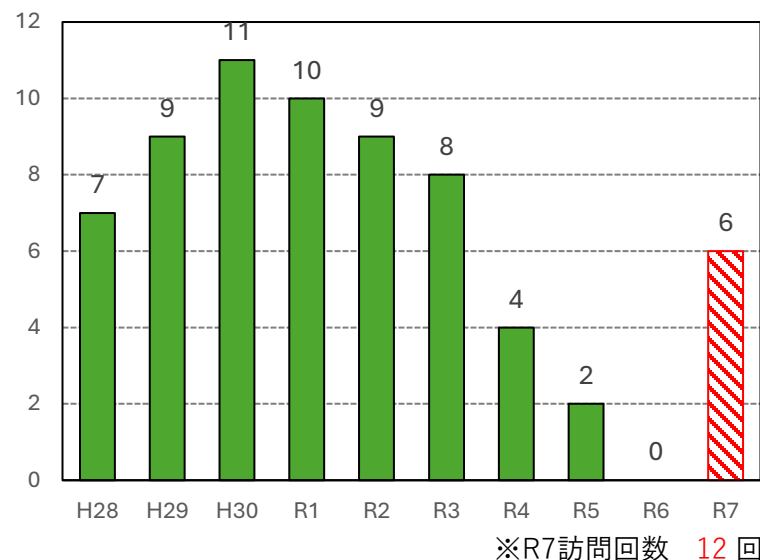


2 組織力向上支援

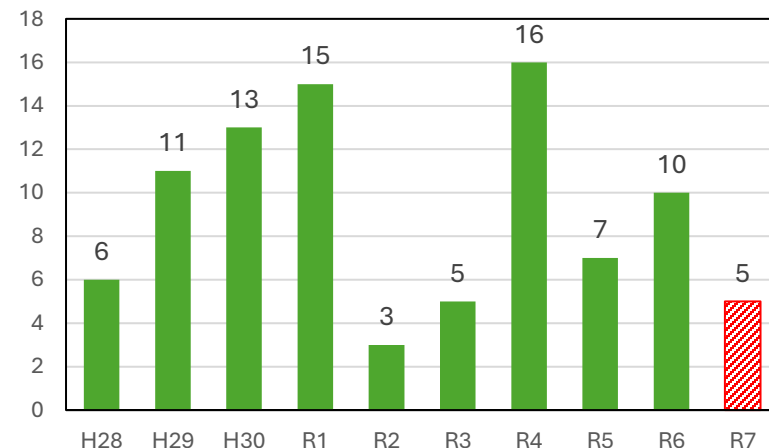
- 医療機関及び医療関係団体等が企画する研修会や勉強会等に、アドバイザーを講師として派遣
- 具体的な研修内容等については、医療機関及び医療関係団体等と調整の上で決定
- 講義時間は1時間程度（医療機関の希望に合わせて対応）

研修テーマ・件数（1機関で複数回実施を含む）				
医業経営アドバイザー		医療労務管理アドバイザー		
メンタルヘルス対策 ハラスメント対策	1		パワーハラスメント	3
医師の働き方改革	1		カスタマーハラスメント	1

導入支援 実施医療機関数の推移



組織力向上支援 実施医療機関数の推移



※R7訪問回数 10回
 ※ハラスメントについては集合形式で研修会を実施（上記に含めず。参加機関は60機関）

3 医師の働き方改革への取組支援

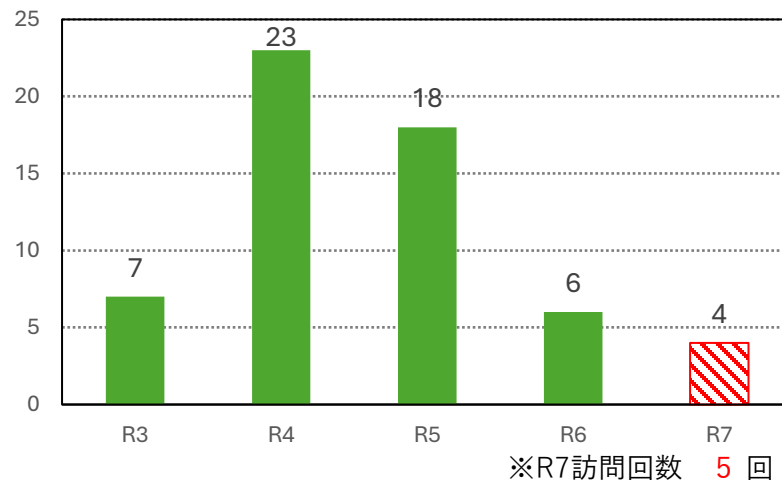
(1) 医師労働時間短縮計画作成支援

- 年間の時間外・休日労働が960時間を超えている医師が勤務している医療機関が対象。
- 医療機関の医師労働時間短縮計画の作成に係る取組を支援する。

(2) 医師労働時間短縮計画に基づく取組実施支援

- 特定労務管理対象機関の指定を受けた医療機関が対象。
- 医師労働時間短縮計画に基づく医師の労働時間短縮を図るための取組等を支援する。

支援実施医療機関数の推移

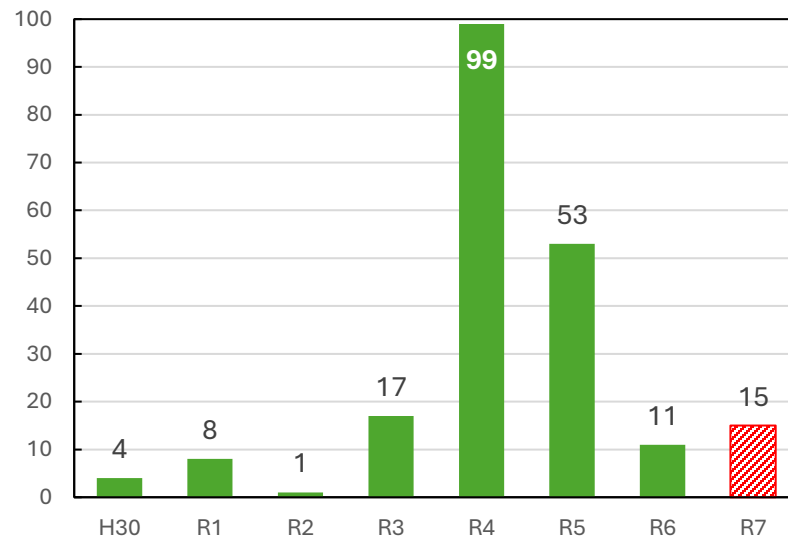


4 訪問相談支援

希望する医療機関に医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーが訪問し、相談支援を行う。

相談内容	R5	R6	R7
医師の働き方改革	20	3	
宿日直許可	33	5	3
支援内容			8
就業規則・ハラスメント		1	4
その他		2	
合計	53	11	15

訪問相談支援 実施医療機関数の推移

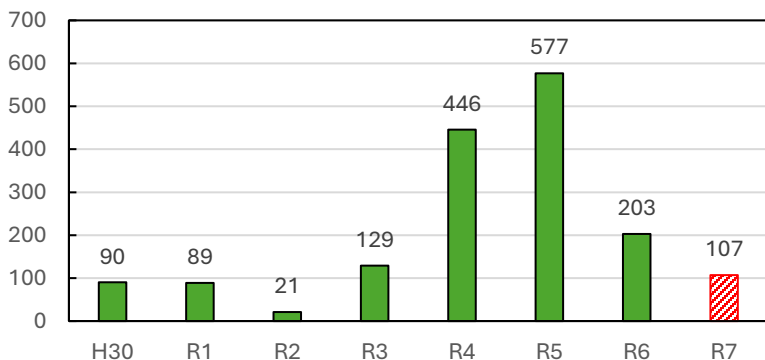


※R4・R5・R7は個別相談会での対応を含む

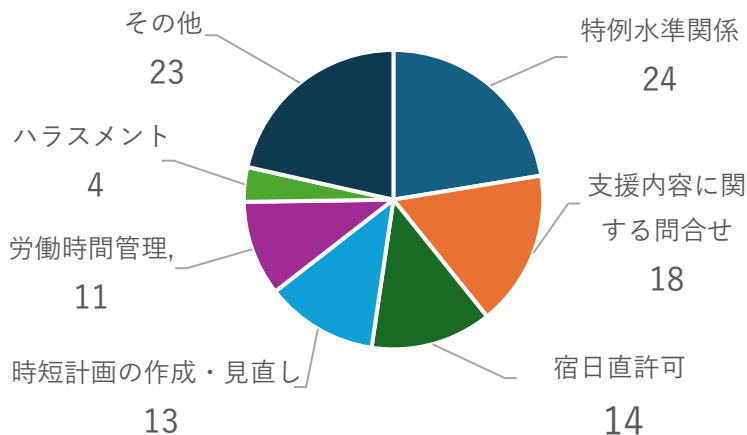
5 随時相談（電話相談）

医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）は常駐で、
 医療経営アドバイザー（医療経営コンサルタント）はオンコール体制で医療機関からの電話相談に対応。
 受付時間：平日 9時30分～17時30分まで

随時相談対応件数の推移



令和7年4月～令和8年2月の随時相談対応内容の内訳 (n=107)



B 普及啓発活動

- 労働法説明会の開催**
 実施主体：各労働基準監督署
 内容：都内医療機関向けの労働法に関する説明。
 開催日：令和7年5月23日～6月27日にかけて全20回開催。
- 患者ハラスメント対応力向上研修会の開催**
 実施日時：令和7年7月31日 13時～17時
 内容：患者ハラスメントを防止するための個人・組織の対応
 参加者：60人
 ※139件から応募があったため、後日録画を配信
- 職員満足度調査に関する説明会・個別相談会**
 実施日時：令和7年11月12日 15時～17時
 内容：職員満足度調査の説明・勤務環境改善に関する個別相談
 参加者：説明会 25機関（31人） 相談会 6機関（7人）
- 医療機関の働き方改革セミナー**
 実施日時：令和8年2月24日 14時～16時
 内容：「患者対応のその先でー医療現場のカスタマーハラスメント対策」～現場が壊れないための考え方と対応
 参加者：説明会 25機関（27人） 相談会 3機関（5人）
- 労務管理担当者向けセミナー**
 開催方式：YouTubeにおける動画配信
 配信期間：令和8年2月27日～3月31日
 内容：改正育児・介護休業法、宿日直許可、中小規模病院におけるハイブリッドJOB型人事制度の導入
- ニュースレター「勤務環境かいぜんサポートナビ」の発行**
- 東京都「救急の日」関連行事「AED・応急救護 体験会」での医師の働き方改革に関するポスター掲示・資料配布**

C 各種調査

- 7月 特例水準の指定更新に関する調査
- 8月 勤務環境改善状況セルフチェックシート
- 12月 医師の働き方改革の施行に関する実態調査